

◇助成金応募に関するQ&A 皆様からよく寄せられるご質問をQ&A形式にまとめましたので、ご参照下さい。

質問	回答
<p><b>【秘密保持】</b> 1. 応募した研究開発内容が他に漏れることはありませんか。</p>	財団に提出された資料は助成金採否審査のみに使用し、他に提供・開示はいたしません。また、提出資料の取扱や秘密保持については十分留意しており、他に漏れることはありません。
<p><b>【応募対象者】</b> 2. 応募対象者は九州・山口県の企業に限られているのですか。</p>	次の①②の地域が応募対象者となります。 ①九州(沖縄県を除く)・山口県内に本社(登記、実体ともに)がある中小企業基本法に基づく中小企業・小規模企業者及び個人事業者を対象としています。 ②九州(沖縄県を除く)・山口地域内の大学・高専等を対象としています。
3. 中小企業、小規模企業者、ベンチャー企業とは具体的にどのような企業のことですか。	中小企業基本法第2条で定められた企業が中小企業、小規模企業者です。例えば、製造業では資本金3億円以下、または従業員数300人以下が中小企業、製造業その他従業員数20人以下は小規模企業者と定義されています。但し、中小企業、小規模企業者であっても、大企業の支配下にある会社所謂「みなし大企業」や上場会社の子会社は対象外です。
4. NPO法人、協同組合、企業連合・企業共同休、任意団体や個人のグループは応募対象になりますか。(組織形態について)	対象になりません。中小企業基本法で定められた中小企業・小規模企業者(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社)、及び個人事業主が応募対象者です。また、弁護士法人、税理士法人等の士業法人は対象外です。
5. 事業を開始したばかりですが、応募は可能ですか。	応募可能です。
6. 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ傘下銀行(福岡銀行、熊本銀行、十八親和銀行)と取引はありませんが、応募可能ですか。	助成金応募は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ傘下銀行との取引を前提としてはおりませんので応募可能です。但し、助成金受取りまでにふくおかフィナンシャルグループ傘下銀行(福岡銀行、熊本銀行、十八親和銀行)の口座開設をお願いいたします。
7. 応募対象企業の業種に制限はありますか。	全ての業種が応募対象となります。
8. 短期大学、専門学校は応募出来ますか。	対象外です。応募出来ません。
9. 大学・高専ですが、大学生・大学院生は応募出来ますか。	対象外です。応募出来ません。
<p><b>【応募案内の文言について】</b> 10. 技術指向型中小企業とは、どのような企業を言うのですか。</p>	優れた技術力を持ち、新技術、新製品等の開発を目指し、絶えず工夫や改善に努めているベンチャー企業・中小企業のことです。
11. 企業化とはどういうことですか。	事業で得られた成果(新製品、新技術等)を他へ販売すること及び手数料収入等を得ることを目的に製品化、商品化、事業化したことを言います。
<p><b>【応募対象となる助成金費目】</b> 12. 人件費(外注費含む)や旅費は助成金使途の対象となりますか。</p>	人件費(外注費)は対象となります。ただし、ソフトウェア開発など当財団が認める支出に限ります。 旅費も対象となります。ただし、応募された研究開発テーマに関し支出されたものであり、助成金充当予定額合計の概ね5%以内を目安とします。人件費、旅費ともに研究開発完了報告書に応募テーマに関する支出であることの証拠書類の添付が必要となります。
13. 特許出願費用は対象となりますか。	対象となります。
14. 大学・高専の管理費等間接経費は助成対象となりますか。	対象となりません。対象となる費目は応募案内に記載されている費目のみです。
<p><b>【その他】</b> 15. 過去に助成金交付を見送られた企業の再度の応募は可能ですか。</p>	一旦見送られたテーマであっても、その後研究を進められ翌年度以降に再度申し込むことは可能です。
16. 一度助成金を受けた企業、同一または類似・関連テーマを再度応募できますか。	同一企業が同一テーマまたは類似・関連テーマで再度の応募は出来ません。同一企業が助成を受けたテーマと全く異なるテーマでの応募は可能です。但し、一度助成を受けたテーマが完了してからです(完了報告書を提出し、財団がそれを受理した後)。
17. 研究開発助成金と人材育成助成金を同年度に申込みできますか。	テーマが別であれば申込み出来ます。ただし、人材育成助成金については財団へお問い合わせください。
18. 助成金は何度も受けられますか。	助成金交付は研究開発、人材育成各々3回までです。応募は何度もできます。
19. 同一年度に複数件の研究開発テーマを応募できますか。	1応募者につき1研究開発テーマしか応募出来ません。 応募した研究開発テーマが採択された場合、そのテーマの研究開発が完了し、完了報告書が提出され財団事務局で精査し受領した後、次のテーマで応募することは可能です。
20. 大学・高専ですが、応募は何件でも出来ますか。	応募は研究担当者(教授、准教授等)1人につき1テーマに限ります。1研究者による複数テーマの応募はできません。これを踏まえて、同一大学・高専から複数の研究者が各々別テーマで応募することは出来ます。
21. 大学・高専ですが、産学連携で同一のテーマについての共同研究を行っている場合、大学・高専と中小企業両方の助成金に応募出来ますか。	同一テーマの場合両方の助成金には応募出来ません。何れか片方からの応募になります。
22. 交付を受けた助成金はその年度内で使い切ってしまう必要がありますか。	助成金を受けた年度内だけで使う必要はなく、研究開発が完了するまでの間で使っていただいて結構です。
23. 助成金充当(予定)額に消費税は含まれますか。	含まれます(消費税込み)。
24. 助成金を受けて購入した研究開発用機器等は、研究開発完了後、財団へ返還する必要がありますか。	財団へ返還する必要はありません。その後の研究開発にお役立て下さい。
25. 助成金交付を受けた後の義務はどのようなものがありますか。	財団HP募集要項の「助成金を受ける者の義務」欄をご確認ください。

26. 法人を設立したばかりで決算期が到来しておりませんが、その場合応募提出書類はどのようにしたらいいですか。	法人の決算関係書類の提出は不要です。法人成りされた場合は、個人事業主時の税務申告書コピーを提出して下さい。なお、履歴事項全部証明書は必ず提出して下さい。
---	--

その他ご質問等ございましたら、財団事務局にお問い合わせ下さい。

2021年4月9日